

## 貸暗号資産利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、コインチェック株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する「貸暗号資産サービス」（以下「本サービス」といいます。）のご利用に当たり、お客様に遵守していただくかなければならない事項及び当社とお客様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願いいたします。

### 第1条(適用)

本規約は、別途当社が定める「Coincheck利用規約」に基づき登録ユーザーとして登録され、ユーザー口座（以下「ユーザー口座」といいます。）をお持ちのお客様が、本サービスをご利用される場合の当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

- (1) 本サービスは、暗号資産を消費貸借契約に基づき、当社に貸し出すことができるサービスです。
- (2) 本規約に定めのない事項については、「暗号資産」消費貸借契約約款、「Coincheck利用規約」が適用されるものとします。
- (3) お客様は、本規約、「Coincheck貸暗号資産取引説明書」、「暗号資産」消費貸借契約約款、「Coincheck利用規約」、「Coincheck暗号資産取引説明書」、ガイドライン、ポリシー、注意事項その他の個別規程等を十分理解し、お客様の判断と責任において本サービスを申し込むものとします。

### 第2条(対象暗号資産)

本サービスの対象となる暗号資産は、原則「Coincheck利用規約」に基づく暗号資産取引所現物取引及び暗号資産販売所現物取引で取り扱う暗号資産とします。

### 第3条(口座開設)

1. お客様が本サービスをご利用するためには、あらかじめ当社が定める「Coincheck利用規約」に基づき、登録ユーザーとして登録され、ユーザー口座を開設している必要があります。
2. お客様は、当社所定の手続に従って、本サービスのための口座（以下「貸暗号資産口座」といいます。）を開設するものとします。

### 第4条(消費貸借契約)

本サービスにかかる消費貸借契約については、「暗号資産」消費貸借契約約款が適用されるものとします。

### 第5条(消費貸借契約以外の暗号資産の管理)

1. 当社は、消費貸借契約を締結した暗号資産を除く暗号資産（以下「預り暗号資産」といいます。）の管理については、資金決済法第2条第7項第4号の暗号資産交換業に該当するため、資金決済法に基づき管理するものとします。
2. 当社は、預り暗号資産について、資金決済法第63条の11第2項に基づき当社の暗号資産とは分別して管理するものとします。

### 第6条(取引履歴)

お客様は、本サービスによる暗号資産の貸し出し及びお預かり状況については、お客様の貸暗号資産口座の取引画面から確認することができるものとします。

#### **第7条(ハードフォーク等)**

消費貸借契約期間中の暗号資産及び預り暗号資産について、ハードフォーク等により新たな暗号資産が生じた場合であっても、お客様は、当社に対して、新たな暗号資産の付与やその取扱いを請求できないものとします。

#### **第8条(禁止事項)**

本サービスにおける禁止事項は、「Coincheck利用規約」第12条に準ずるものとします。

#### **第9条(本サービスの停止等)**

本サービスの停止等については、「Coincheck利用規約」第13条に準ずるものとします。

#### **第10条(解約)**

貸暗号資産口座のみの解約はできません。ユーザー口座を解約した場合に貸暗号資産口座も解約となります。

#### **第11条(免責)**

本サービスにおける免責事項は、「Coincheck利用規約」第17条に準ずるものとします。

#### **第12条(本規約等の変更)**

1. 本規約は、法令の変更若しくは監督官庁の指示又は一般社団法人日本暗号資産取引業協会が定める諸規則の変更があった場合、その他当社が必要と認める事由が生じた場合に変更されることがあります。
2. 当社は、本規約を変更する場合には、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生時期を通知するものとし、効力発生日以降に、お客様が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に本サービスの解約の手続をとらなかった場合には、お客様は、本規約の変更同意したものとみなします。

以上

2022年1月11日

コインチェック株式会社